令和６年度 四国地方ダム等管理フォローアップ委員会
議事録

１．日 時：令和６年１１月５日（火）　１５：００～１７：００
２．場 所：高松サンポート合同庁舎北館７階　７０２会議室
３．出席者：委　員　森脇委員長、石川委員、一色委員、河合委員、上月委員、中澤委員、
　　比嘉委員
　　事務局　四国地方整備局河川部長、河川情報管理官ほか

４．配布資料
資料－１　議事次第
資料－２　出席者名簿
資料－３　配席図
資料－４　「四国地方ダム等管理フォローアップ委員会」規約
資料－５　令和６年度の審議内容
資料－６　個別課題検討会の意見概要
資料－７－１～３　各ダム定期報告書（案）概要版
資料－８－１～３　各ダム定期報告書（案）（本編）
資料－９　横瀬川ダム建設事業事後評価(案)概要版
資料－１０　横瀬川ダム建設事業事後評価(案)本編
資料－１１　野村ダムモニタリング委員会審議結果
資料－１２　令和７年度の予定等

５．議事
１）審議内容の説明（確認事項）
ダム等の管理にかかるフォローアップ制度の概要及び本委員会での審議内容について、事務局より資料－５により説明。
２）定期報告書（案）（審議事項）
各課題検討会における委員からの意見概要（資料－６）を踏まえ、柳瀬ダム（国土交通省管理）、富郷ダム・新宮ダム（水資源機構管理）の定期報告書（案）について、事務局より資料－７により説明し、審議を実施。
３）中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事業事後評価（案）（審議事項）
中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）について、事務局より資料－９により説明し、審議を実施。
４)野村ダムモニタリング委員会審議結果（報告事項）
野村ダムのモニタリング委員会審議結果について、事務局より資料－１１により報告。
５）令和７年度の予定等（確認事項）
令和７年度（来年度）の予定等について、事務局より資料－１２により説明。

６．審議事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

１）富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム定期報告書（案）について

（１）猛禽類が多く確認されているとの記載があるが、猛禽類は生態ピラミッドの頂点であり個体数や種類数も少ないため、誤解のないように「多く」は削除した方がよい。

（事）指摘のとおり修正する。

（２）近年、植物プランクトンの優占種や魚類の構成に変化が見られており、生態系が大きく変化している可能性がある。種の変化は今後安定するのか、時々大きな変化が起きるのかなど、長期的に観察し、生態系を構成している底辺と頂点までの関係性という視点で、引き続き注視してもらいたい。

（事）関係性に注視し、引き続きモニタリングしていく。

（３）柳瀬ダムは、近年は堆砂量の増加は緩やかになっているが、堆砂除去量を増やさなければ、健全な状態にならないということか。堆砂量と除去量のバランスがどのようになっていれば、健全と考えられるのか。

（事）柳瀬ダムは、計画堆砂量に対する堆砂率が100%を超えており、除去しないと健全な状態に戻らないため、堆砂除去を促進していく。先ずは安全に関わる治水容量について堆砂除去を進めている。出水の有無で堆砂量は変動するが、平均的な年間堆砂量以上を毎年、除去したいと考えている。

（４）掘削した土砂は埋立事業に利用されているとのことであるが、一部だけでもダムの下流河川に還元することを検討してほしい。

（事）下流河川への土砂還元は、総合土砂管理の中で重要と認識しているが、今後効果も含め検討していく。

２）中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）について

（１）費用便益分析における便益の検討条件について、ダムの改造事業の効果を見るために河道基準年は平成３０年から変えていないのか。また、事業投資効果の説明資料も同様か。

（事）河道基準年はいずれも平成２７年の再評価時に合わせ、平成３０年河道としている。

（２）底泥からの溶出負荷軽減について、溶解性マンガンについては今後も変化を見て欲しい。

（事）今後も観測を継続する。

（３）選択取水設備の効果について、使用頻度及び設備の設置前後の水質の変化からも確認すれば効果が明確になるのではないか。

（事）選択取水設備は、平時は常時使用している。また、設備の効果としては、設備の主目的が放流時の濁度と水温差の軽減であるため、その効果を示している。

（４）ダムで実施しているイベントについて、他にはないオシドリ等の自然も生かしてダムのアピールを今後も継続して欲しい。

（事）引き続き、見学会等のイベントを活用しアピールを継続する。

（５）平成３０年７月豪雨を受けての取組みについて、取組みが本当に伝わっているのかにつ

いて確認が必要。

（事）サイレン、スピーカーの変更や追加あるいは危険度を識別可能なようにユニバーサルデザイン化に見直しているが、情報提供・通知に関する取組みに終わりはなく、引き続き「伝わる」よう対応していきたい。

７．報告事項に対する各委員からの主な意見（以下（事）は事務局の説明）

１）野村ダムモニタリング委員会審議結果について

特に意見は無し。

８．審議結果

富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム定期報告書（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

富郷ダム・柳瀬ダム・新宮ダム定期報告書（案）については、適切に分析評価がなされており、今後の方針についても具体的であり妥当である。

中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）について審議した結果、以下の結論を得た。

中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）事後評価（案）については適切な分析、評価が行われており、改善措置や今後の事業評価の必要は不要である。

以上